

平成 25 年度の市会におけるごみ減量関係の質疑

■ くらし環境委員会（平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までに開催された委員会での意見を時系列順に記載）

○ 家庭ごみ有料指定袋について

手数料が高いとの市民の声があり、ごみ減量を目的とした制度であることが市民に十分浸透していないのではないかと考えるが、大量生産、大量消費の時代からモノを大切にする時代へ転換していく必要があり、しっかりとごみ減量に向けて取り組んでいただきたい。

○ 学校での給食ごみの堆肥化について

ごみ減量に加え、環境教育の観点から積極的に取組を進めてほしい。

○ 有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業について

- ・ 回収実績や回収品目ごとのリサイクル状況などを、きちんと市民に対して示し、この事業に対する市民の取組意欲を高め、ますます拡大していけるよう取り組んでほしい。
- ・ こうした事業を通じて、ごみ減量の必要性を真摯に訴えていくことが重要である。
- ・ 横浜市では、パッカー車の横に電池の回収ボックスを取り付けて、定期収集できるよう工夫しているが、本市においても、定期収集の品目を拡大してはどうか。

○ 小型家電の回収・リサイクルについて

本市では他都市に先駆けて、レアメタルの回収事業に取り組んでおり、引き続き積極的に取組を展開していただきたい。

○ 市民への啓発について

ごみ収集台数やクリーセンターの数の減などによる経済効果や、温室効果ガス排出削減効果などの市民のごみ減量の取組成果を分かりやすく紹介し、より一層の市民の協力が得られるよう啓発を図っていくべきである。

○ 食べ残し優秀店舗認定制度（モデル事業）について

食べ残しの持ち帰りなどの工夫により生ごみの減量を図る取組を実施しているとのことであるが、保健福祉局とも連携し、衛生面の問題に留意して取り組んでいただきたい。

○ ブックカバーの普及促進について

紙ごみ減量に向けた取組の一つとして、再使用できる「エコブックカバー」の取組を提案するので、書店等への啓発など推進をお願いしたい。

○ 容器包装の削減に関する条例について

- ・ プラスチック製品の分別の位置付けはどうか。
- ・ 条例における市民の目標設定について、具体的にどうしていくのか。

○ 雑がみの分別について

- ・ 雑がみの区別が分からないという意見が多い。今後、取組を展開していくに当たっては、イラストを用いる等、丁寧で分かりやすい周知啓発に努めてほしい。
- ・ 職員が地域に出向いて分別方法等を説明するなど、地道な取組をしっかりと進めていっていただきたい。
- ・ 生産者責任の観点から、分別しやすい製品開発の促進などにも取り組んでいくべきである
- ・ 今後構築していく市民・古紙業者・本市による三者協働での分別・リサイクルの仕組みについて、市民や古紙業者任せになることなく、行政が責任を持って着実に取り組んでいくようお願いする。
- ・ 古紙業者と情報共有して、連携して取り組んでほしい。相談窓口の設置など、古紙業者の負担が大きいと思うので、業者が投げ出さないように進めていく必要がある。
- ・ コミュニティ回収の未実施地域への説明や、子ども、学生等への分別の働きかけなどはどのように実施していくのか。
- ・ 紙ごみ分別の周知について、市民しんぶんは情報量が多くて隅々まで読むのが大変であるが、回覧板なら読みやすいと思うので、回覧板を活用してはどうか。
- ・ 集合住宅での紙ごみの分別があまり進んでいないと感じるので、呼びかけてほしい。

○ 容器包装の削減に関する新たな枠組みの構築に向けた中間とりまとめ案について

- ・ 大量生産、大量消費は、経済活性化の観点からすると必ずしも悪いものではなく、大量廃棄が問題である。トレイについては、ホテルなどの飲食店でも使用されている。また、ラップなどの汚れた容器の分別方法をきちんと周知しているのか。
- ・ 衛生面の観点から、福祉施設での洗面所等ではタオルではなくペーパーを使っており、衛生面での対策とごみ減量の取組の両立を図っていくことが重要である。
- ・ 小売業者やイベント主催者に対する義務化の取組として、レジ袋の削減やマイボトルの推奨に関する検討のほか、トレイの削減についても検討するべきではないか。タッパーを利用してトレイの削減につなげることができるのではないか。
- ・ マイバッグやマイボトルの持参行動が定着していない方の環境意識の向上を図る取組として、マイバッグやマイボトルの持参行動へのインセンティブになるような具体的な対策が必要ではないか。審議会や市民からの意見等を聞きながら踏み込んだ対策を講じるべきである。
- ・ 容器包装の削減に向けては小売業者の協力が不可欠であり、しっかり協力体制を築き、取組の機運を盛り上げていく必要がある。
- ・ 小売業者への義務付けを検討しているレジ袋辞退率はどのように把握するのか。現実的な方法があるのか。
- ・ 祇園祭でのごみの分別で、びんを資源として分別していないのは違和感がある。

■ 平成25年9月市会

- ごみ減量の推進について
 - ・ 本市においても、これらかも積極的に、ペットボトルをはじめ、大切な資源の確保も含めたごみ減量施策の更なる充実を図るべきである。
 - ・ 市民に対してごみ減量を訴え、説明し続ける姿勢を持ってほしい。ごみゼロはありえず、ごみ減量は人類永遠の課題であり、都市鉱山の取組やペットボトルの国内で 再利用など、ごみも資源となるような取組もしっかり進めてほしい。
 - ・ 生ごみや紙ごみの減量に向けてはどのように取り組んでいくのか。
 - ・ 今後、新たな分別の義務化は難しいと思うが、まずは雑がみの分別を徹底し、ごみ減量の目標達成に向けて、しっかりと取り組んでほしい。
- プラスチック製容器包装の分別収集について
 - ・ 分別の分かりにくさからまだまだ進んでいないと感じており、一層の取組が必要である。
 - ・ プラスチック素材のスプーンは分別収集されないなど、市民には、プラスチック製容器包装の分別が分かりにくいので、分かりやすい仕組みに変更してほしい。国に対して容器包装リサイクル法の改正を働きかけるとともに、京都市独自で変更することはできないのか。
- 缶・びん・ペットボトルの分別収集について
 - 缶・びん・ペットボトルを混合収集しているが、ごみ減量をさらに進めるために、これらがごみでなく資源であることを市民により実感してもらう必要があるので、本市の人員・コストをかけてでも、分別収集の実施を検討してもらいたい。
- 地域ごみ減量推進会議について
 - 地域の実情に合わせた自主的な取組を進めるため、取組状況に応じて助成する等の工夫はできないのか。
- 有料指定袋の種類について
 - 30リットル、10リットル、5リットル袋の販売数は一定同量で推移しているが、45リットル袋の販売数については減ってきている。そこでより一層ごみ減量のインセンティブを働かせるため、45リットル袋を廃止し、40リットル袋を新設してはどうか。
- 有料指定袋制について
 - 袋の価格を、袋の製造・流通に必要な経費相当分まで値下げすべきである。
- 審議会等におけるペットボトルの使用抑制について
 - ごみ排出量を減らす観点から、審議会等の場での委員に対するペットボトル飲料の配布をできるだけやめてほしい。
- 地域におけるごみ減量の啓発について
 - 学区ごと、町内会ごとに出かけて行って、地域の実情に合わせたごみ減量の取組を一緒にやるのが大事である。エコまちステーションの職員は地域によく入っているが、まち美化事務所の職員もごみを集めるだけでなく、市民と一緒にごみ減量・リサイクルに取り組むことが大事である。
- レジ袋の削減について
 - スーパーマーケット等と協力してマイバックの使用を積極的に市民に呼び掛けていくべきである。

■ 26年2月市会

○ 事業ごみの減量について

- ・ 京都市の事業ごみの収集運搬業に係る満足度調査において、ごみ量を把握していないといった回答もあったが、どのように考えているのか。

○ 東部山間埋立処分地の延命策について

- ・ プラスチックを持ち込まなければかなりごみ量が減る。可能性の話になるが、ごみを減らせば、焼却灰も減り、熔融施設がなくても、東部山間埋立処分地が70年活用できるのではないか。

○ ごみの減量について

- ・ 目標を「半減」としたのはなぜか。具体的な行動につながるよう、インセンティブが必要である。例えば、ごみを減らして小さな袋にできたら経済的にもメリットがあるなど、市民の意識が向上するような、分かりやすい工夫をしていくべきである。

○ 容器包装の削減に関する条例について

- ・ 条例となると、市民にとっては堅い印象になるので、「もったいない条例」等の愛称を付けるなど、市民に愛着を持ってもらえるようにしてもらいたい。市民の感覚に訴えるような工夫が必要である。
- ・ 現在検討を進めている容器包装削減に関する条例においては、過剰包装対策にもしっかり取り組んでももらいたい。

○ 集合住宅における分別について

- ・ マンション等の集合住宅では、戸建てに比べて、分別が進んでいないように思われるので、周知徹底を図っていただきたい。

○ 拡大生産者責任について

- ・ 自治体が、ごみ減量施策やごみ処理経費に多額の税金を投入するのも限界があり、生産段階での発生抑制を徹底すべきである。平成12年度に循環型社会形成推進基本法が制定されて以降も、国では、ごみをどう減らし、再利用していくかという議論が放置され、ごみ処理中心の議論になっている。国がなかなか動かない今こそ、本市から声をあげなければならないのではないか。

○ 有料指定袋制について

- ・ 燃やすごみの手数料（1円／リットル）では、その袋のごみを処理するのに必要な経費がまかなえない。収集運搬、焼却、埋立などにかかっている経費について、市民にわかりやすく伝えてほしい。

○ 雑がみの分別について

- ・ 分別した雑がみ等の紙ごみがどのようにリサイクルされていくのか、市民には分かりづらいので、事業実施に当たっては見える化を図ってほしい。

○ 食品廃棄物のリサイクルについて

- ・ 食品事業者のうち、条例に定める特定食品関連事業者はどの程度あり、提出を求めている減量計画書の目標の達成状況はどうか。減量計画書は単に提出するだけでよいものなのか。改善勧告等の強制力を執行することはできるのか。

○ 剪定枝や落ち葉の堆肥化について

- ・ どのようにして取組を進めていくのか。

○ 有料指定袋制について

- ・ 袋の価格を、袋の製造・流通に必要な経費相当分まで値下げすべきである。